

V 法華寺周辺の小規模調査

本年度も法華寺旧境内およびその周辺で数次にわたる小規模な発掘調査を行った。それらは建物の増改築などを契機に発掘したもので、面積は少ない。ここではその主なものを選んで報告しておく。

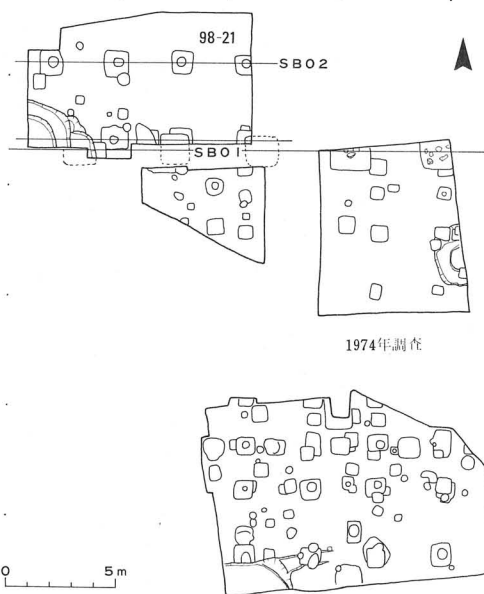
金堂周辺の発掘 1 (第98-4) 6月には先年、遺構の一部を検出した金堂の東南部で調査した。建物改築予定地で、東西3m、南北5mのトレンチを設定した。土層は上から黒灰色土、黄褐色砂質土、暗灰褐色粘質土、淡褐色粘質土(地山)であり、第3層で遺構を検出した。柱穴や土壇のうち、柱穴は各1間ずつで時期を異にする3棟分であるが、小面積のため、性格を明らかにしえなかった。

金堂周辺の発掘 2 (第98-21) 2月から3月にかけては、金堂の一部とおもわれる遺構を検出した。当調査区の東南に接した地域において1974年に発掘が行われ、創建の法華寺金堂と推定される建物SB01の南側1間分のほか、4期以上にわたって重複する建物遺構を検出している。

今回の調査地区は法華寺の南北中軸線上にあり、前回検出した推定金堂南側柱の西延長部と、入側柱の検出が予想された。

遺構の検出は20cm~40cmの肥土層を取除いて、黄褐色粘質土地山層の遺構面で行なう。発掘区西南部は他より30cm高く遺存していたが、これは旧水田面の段差を示している。

検出した遺構は建物2棟SB01、SB02と中世の井戸状遺構



第12図 第98-21次調査遺構図

および小柱穴 8 である。SB01 は発掘区南端に検出した東西 2 間分の掘立柱列で、前回調査した金堂南側柱に続く。柱間 1 4 尺で、前回と合わせて 4 間分を確認した。しかし、当初予想した入側柱は痕跡を残していない。現本堂下とその東に検出した建物遺構では礎石と掘立柱を混用していることから考えると、当建物の入側柱は礎石建であった可能性も充分ある。

SB02 は東西 3 間 1 0 尺等間、南北 1 間 1 2 尺間で、南側の柱は SB01 と重複して、これより新しい。西南隅の柱穴は井戸によって破壊されている。この建物は桁行 3 間以上の東西棟建物の南廂と推定される。

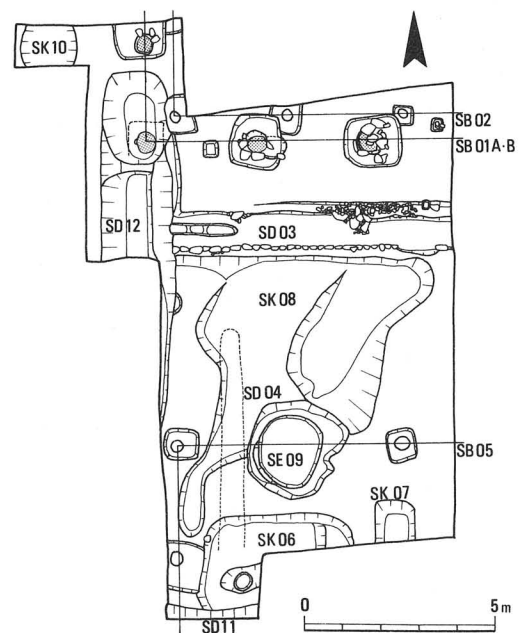
井戸は発掘区西南隅で検出された直径 4 m 以上と推定される円形掘形の一部分で、埋土は鎌倉期の瓦片が多量に混入していた。その形状から井戸と推定される。

今回の調査の結果、創建金堂は入側柱の痕跡を残さない点で、今後の調査の進展にまたねばならないが、一応、身舎を礎石建と考えると、現本堂下の建物跡を含めて、創建法華寺の建築構造、手法に注目すべき点が多い。また、今回検出した金堂南側柱の東柱間は、ちょうど、現伽藍中軸線上にあり、伽藍中軸線は創建以来かわらないものと推定される。

経楼推定地の調査(第 98 - 17)

この調査は、法華寺境内での収蔵庫建設計画にもとづく現状変更事前発掘調査である。当該地は、境内西南地域で畑地となっている。

法華寺の伽藍配置については、過去に幾度か行われた調査の積み重ねにより、また地形から推定される東西両塔の位置や中門の位置等により、おおむねその状況が把握されている。とくに、昭和 27 年から行われた現本堂の解体修理



第 13 図 第 98 - 17 次調査遺構図

工事における地下調査によって、現本堂が原位置にあることが確認され、本堂の中軸線がほぼ伽藍中軸線となることが明らかにされている。さらに、昭和27年には現鐘楼の位置で凝灰岩基礎地形が検出されており、これは造営当初の鐘楼基礎であろうと推定されている。本堂中軸線と鐘楼中軸線との距離は、約37mあり、この距離を折り返した位置が今回の調査地区にあたり、ここに経楼跡の存在が予想された。

調査はまず3m幅の南北トレンチを設定して、遺構の残存状況を把握することから始めた。過去に畑地にされた際、かなりの土盛りが行われており、厚いところでは約0.9mあって、黄褐色バラス土、黒褐色粘質土等が互層に盛られていた。遺構検出面はおおむね黄褐色バラス混り粘質土であり、これはこの地域での地山である。

その結果、経楼推定地は後に削平を受けていることが判明し、わずかに北側雨落溝の推定位置に野面石組みの東西溝を検出した。しかし、その北側に根石を残す掘形の一部を検出したため、この石組溝が果して経楼に伴うものであるのか否かということも明確でなくなった。そのため、発掘区を拡張して遺構の性格をより明確に把握することに努めた。

こうした調査の結果、掘立柱建物3、溝3、土壇2、井戸1を検出した。

建物SB01Aは掘立柱建物であり、柱穴4個を検出した。いずれも1辺1mをこえる大きな掘形であり、すべてに柱根が残っていた。柱根は直径60～70cmの太さを持ち、面取りが施された痕跡も認められるが、規格的になされたものであるのかは明確でない。柱根の下には、柱を安定させるために瓦片が詰められており、軒丸瓦6285A、軒平瓦6667Aが混在していた。このSB01Aの柱間寸法は、東西方向3m、南北方向2.7mであり、東西棟と推定される。このSB01Aの柱は、後に根本で切断され、礎石立ち建物に改造された(SB01B)ことが残存した根石によって明らかである。建物SB02は東西方向の柱間寸法3mの掘立柱建物である。南北方向は西側柱筋で南から2個めの掘形をごく一部検出したのみであるため明らかでない。建物SB05は東西・南北とも柱

間寸法 3 m の掘立柱建物である。S B 0 2 ・ 0 5 とともに柱根は残っていない。

溝 S B 0 3 は野面石を両岸に用いた東西方向の溝である。南岸の石は護岸施設であるが、北岸に見られる数個の石は護岸施設そのものではないようである。この北岸は約 4 0 cm 幅で 1 段掘り下げられており、ここに多量の瓦片をともなっている。こうした状況は、北岸施設の裏込めとして用いられたものであり、ここにみられる石は地覆下の延石と考えられよう。したがって、溝 S D 0 3 は建物 S B 0 1 A を建物 S B 0 1 B に改造した時点で基壇が築かれ、その際に設けられた雨落溝とかんがえるのが適当だろう。

溝 S D 0 3 の南側は浅く土壌状に削平されており (S K 0 8)、多量の土器片が出土した。この地域は中世以降、近世に至るまで幾度となく掘削、整地がくり返されており、溝 (S D 0 4 ・ 1 1 ・ 1 2)、土壌 (S K 0 7 ・ 1 0)、井戸 (S E 0 9) 等が随所に見られる。

溝 S D 1 2 は幅約 2 m の南北溝である。この地域から南流する溝であるが、S B 0 1 の西南隅にかけて掘り始められたものが、柱根にかかったためか、西南隅の柱根をはずれて再び掘り始めている。出土遺物から中世以降の掘削であることが明らかである。S E 0 9 は直径 3 m ちかい掘形をもつ井戸である。井戸枠は見られず素掘りであり、近世のものである。

遺構の検出状況は以上のごとくである。当初予想した位置には経楼跡がみられず、掘立柱建物 S B 0 5 の一部を検出したのみである。建物 S B 0 1 A は、柱根の下から出土した瓦片のうち軒瓦が天平初年を降るものでなく、この造営が 8 世紀前半に行われたことを想定させる。また、南雨落溝の護岸石の裏込め土から 8 世紀後半の土器が出土している。おそらく掘立柱建物から礎石立ち建物への改造は、法華寺造営に伴ってのことであつたろう。

法華寺境内においては現本堂地下、本堂南・本堂東で検出した 3 棟が掘立柱を礎石立ちに改造したものであることが確認されている。これらは、すべての柱を一時に礎石立ちに改めるのではなく、南北側柱の中央部数間を掘立柱のままにしての改造である。したがって、今回検出した建物 S B 0 1 A ・ B も同様な造作で

ある可能性が認められる。

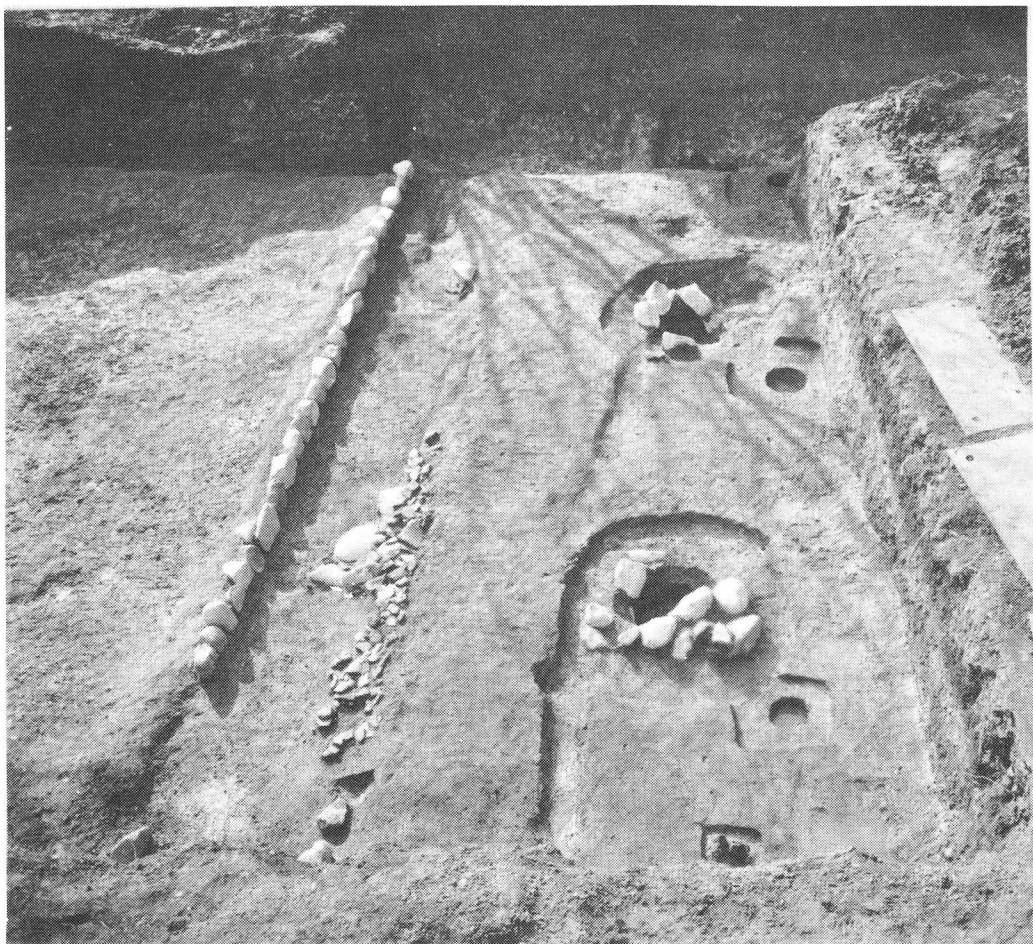
さて、今回の調査はその位置に経楼の存在が予想されたための事前調査でもあった。しかし、当初想定した位置に経楼としての遺構を検出することができなかった。そして、想定位置にかかって礎石立ち建物の存在することが明らかとなった。このことが直ちに、従来の成果にもとづいた伽藍配置全体や、ひいては伽藍中軸線が大きく異なるという問題に結びついてくるわけではないが、これらのことに投げかける問題はきわめて大きいと言え、今後の課題として深く検討せねばならない。

出土遺物は土器類と瓦類である。土器類の多くは土壌SK08から出土したものであり、多量の土師器、須恵器とともに約150点にのぼる施釉陶器片が出土している。瓦類は古代から近世にわたる。軒瓦は軒丸瓦56点、軒平瓦52点である。法華寺前身建物で6285A-6667Aを組合わせて用いていたことが明らかとなり、京内邸宅使用瓦の一端が明らかになった。瓦類の中には、緑釉及び二彩釉丸瓦片が各1点ある。また、奈良時代後期の整土層からは三彩陶、二彩陶の破片が多数でた。

その他（第98-18） この調査は、法華寺町における家屋改築にともなう現状変更事前調査である。発掘地は民家密集地で、法華寺町に属すが、平城宮と法華寺の間を南北に通る東一・二坊間大路推定地にあたる。

堆積土は単純な状況を示している。表土は黄褐色粘質土であり、地表下に暗黄褐色砂質土、暗褐色砂質土、赤褐色粘質土の順に堆積しており、その厚さは約90cmである。遺構検出面は赤褐色粘質土面である。その下層は黄褐色砂質土であり、この地域での地山である。発掘調査は南北約3m、東西約2.5mという狭少な範囲のため、わずかに赤褐色粘質土面が東に下降することを確認した程度であったが、東端で大きく下がる落ちこみの一部を検出した。埋土は灰褐色砂質土であり、土壌と考えるより、溝の一部とするのが適当な状況である。この溝を、仮りに大路東側溝とした場合、推定第2次内裏・朝堂院の中軸線と溝心までの距離が約540mとなり、位置的には妥当なものとなる。溝そのものは隣家にわたる

ために発掘できなかったが、平城京条坊に関する資料をさらに加えることとなった。



第14図 第98-17次調査遺構（東から）